

教育長定例記者会見 会見録

日時：令和2年7月9日（木） 14時00分～

場所：教育委員室

発表項目

- ・ 公立学校職員の懲戒処分について
- ・ 中学校等の臨時休業の実施等をふまえた令和3年度三重県立高等学校入学者選抜における対応を定めました

質疑事項

- ・ 臨時休業後の不登校児童生徒について
- ・ 修学旅行の行き先について

発表項目

○公立学校職員の懲戒処分について

午前中の教育委員会定例会におきまして、公立学校職員の懲戒処分に係る審議を行い、交通事故を起こした小学校教員を本日付けで懲戒処分といたしました。今回のことによりまして、学校教育への期待と信頼を損なうこととなりお詫び申し上げます。

本日付けで、市町教育委員会教育長、県立学校長に文書で服務規律の確保を徹底いたします。事案概要は、このあと教職員課長から説明いたしますが、今回の事案は帰宅途中の道路で一旦停止を怠ったことが原因であります。各学校には、こうした具体的な内容を伝え、自分事として捉えて行動できるよう徹底いたします。

（教職員課長）

報道発表資料の概要の部分と補足説明をさせていただきます。被処分者は菰野町立竹永小学校の教諭、女性、27歳です。年齢は本日も明日も27歳です。処分内容としては、減給10分の1、1月でございます。事案の概要としては、令和2年2月28日午後5時21分頃、帰宅途中ですが、普通乗用自動車（軽四）、普段使っている自家用車を運転しているときに、菰野町大字永井地内の信号機のない優先道路と交差する交差点を直進するにあたり、一時停止を怠り、左右から進行してくる車両の有無およびその安全を確認しないまま、漫然と時速約20kmで進行した過失により、左から進行してきた男性が運転する普通貨物自動車（軽トラック）に気付かず、自分の車の前部を衝突させ、その衝撃により男性運転の車両が交差点角の縁石コンクリートに衝突して止まったということです。その結果、この男性の方に加療約45日間を要する頸椎骨折等の傷害を負わせました。この事故で、職員は運転免許停止60日の行政処分、過失運転致傷により罰金40万円の刑事処分を受けました。

当該教諭が走行していた道は、車線のない細い町道でした。その交差点のところには、「止まれ」の標識があるのですが、一旦停止をきちんとせずに 20km で進行し、左側から来る男性の車と衝突してしまいました。男性側の道は車線があり、少し太い道でそちらが優先道路となっています。職員は、運転中の飲酒や酒気帯びといったものはありませんでした。行政処分につきましては、令和 2 年 3 月 26 日に運転免許停止 60 日、それから 5 月 29 日に四日市区検察庁から略式起訴され、6 月 12 日に四日市簡易裁判所から罰金 40 万円の刑事処分が下されています。

説明は以上です。

発表項目に関する質疑

○職員の懲戒処分について

(質) 女性の生年月日を教えてください。

(答 教職員課長) 生年月日は個人情報なのでお答えできません。

(質) 今日も明日も 27 歳ですか。

(答 教職員課長) そのとおりです。

(質) 交差点は、町道と県道ですか。

(答 教職員課長) 両方とも町道です。

(質) 本人に怪我はなかったのですか。

(答 教職員課長) 軽いむち打ちはありましたが、特に治療の必要はなく、すぐに職務ができる状態でした。

(質) 罰金 40 万円は納付済みですか。

(答 教職員課長) 納付済みです。

(質) 帰宅途中との説明がありましたが、職場からの帰宅途中ですか。

(答 教職員課長) そうです。学校からそれほど遠くない交差点です。

(質) 聞き取りに対して、女性教員の反省の言葉はありますか。

(答 教職員課長) 「被害者の方に、大きな怪我をさせてしまい本当に申し訳ないと思っています。教師として、公務員として皆様の信頼を失う行為をしてしまい申し訳ありませんでした。真摯に職務を今後まっとうすることで、信頼を取り戻せるようにつとめたいと思います。」

(質) 一時停止の標識があるにも関わらず、そのまま進入した理由についてどのように話しているのですか。

(答 教職員課長) 資料に「漫然と」とあるんですが、考え事をしていたということで、事故を起こした 2 月 28 日は週明けから学校が一斉休業になる時期で、休業になったらどういこうことをしようかと、そういうことを漫然と考えていて、一旦停止をするところで止まれなかったと言っています。

発表項目

○中学校等の臨時休業の実施等をふまえた令和3年度三重県立高等学校入学者選抜における対応を定めました

2点目の令和3年度三重県立高等学校入学者選抜の対応についてご説明いたします。

新型コロナウイルス感染症による中学校の休業をふまえて、市町教育委員会に対して、中学校3年生の令和3年2月以降の学習内容について調査をしてきました。加えて、市町教育委員会との意見交換等も行い、対応を検討してきました。その内容と結果についてご説明いたします。

まず1点目の学力検査について、国語、数学、理科、社会、英語の5教科について、中学校3年生の令和3年2月以降に学習する単元の調査をいたしました。前期選抜については、今年度は令和3年2月3日・4日に実施予定です。

国語の除外する内容については、中学3年生の教科書で学習する新出漢字および新出音訓、これは教科書会社によって習う順番が異なるためです。それから『書写に関する事項』のうち中学3年生で学習する内容、この2点です。数学につきましては、『図形』のうち「円周角と中心角」「三平方の定理」、『資料の活用』のうち「標本調査」。英語につきましては、「主語＋動詞＋whatなどで始まる節」、「主語＋tell、wantなどの動詞＋目的語＋to不定詞」、「関係代名詞のうち、主格のthat、which、who、それから目的格のthat、whichの制限的用法」ということで、この記載は学習指導要領の内容に基づいています。

前期選抜は、各学校が学力検査でどの教科を実施するのかを選択します。学力検査を実施しない学校もあるんですけれども、いずれにしても理科と社会については前期選抜では実施していませんので、前期選抜で除くのは国語、数学、英語のここに記載の内容となります。後期選抜は3月10日実施予定で、再募集は3月23日実施予定ですが、これは従前どおり全ての内容を出題範囲といたします。

2点目が部活動等の評価についてです。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、行事や大会が中止、延期あるいは規模縮小となり、志願者が参加できなかったということをもって、不利益とならないようにします。中学校の部活動等におけるスポーツや文化関係の行事や大会の実績、あるいは資格検定試験などの成績を、入学者選抜において評価する際には、参加できた他の行事等の実績や成績を評価したり、一人ひとりの入学志願者の成果獲得に向けた努力のプロセス、あるいは高校で学ぼうとする意欲を、面接や作文等で多面的・総合的に評価したりする等の措置を講じます。例えば、3年生で予定していた大会が中止になった場合には、2年生までの大会であったり、それに代わる大会であったり、あるいはそういった大会に参加できなくても、練習や部活動において、こういう努力をしてきた、こういう目標を持ってやってきたということ、面接とか作文等で評価をさせていただくということです。

発表項目に関する質疑

○中学校等の臨時休業の実施等をふまえた令和3年度三重県立高等学校入学者選抜における対応を定めました

(質) 出題範囲の除外に関することなんですけど、国語・数学・英語それぞれこの単元はいつ学習予定だったものですか。

(答) もともとですか。

(質) そうです、もともといつ学習予定だったものを除外するものなんですか。

(答 高校教育課長) 例年ですと、1月末に学年末考査がありますので、中学校においては、だいたいその時期までに学習内容を終えて、あとは復習したり、繰り返しの学習をすることが多いです。今回4月、5月に臨時休業がありましたので、指導の計画を立てていた際に2月以降に学習するものに関して調査をさせていただいたところ、2月以降に学習すると書いていただいた市町教委の調査を経てこのようにさせていただきました。

(質) 2月以降というのは臨時休業中に学習する単元だったということですか。

(答) 後ろにずれてきているので、教科書の後ろの単元で、最後のほうに学習する予定のものです。

(質) 具体的に3学期ということですか。

(答) 2月以降ですね、3学期は1月からです。

(質) 前期選抜というのは、各学校が独自に問題を作れたりすると思うんですけど、今回の場合、この規定に従ってほしいっていう通知みたいなものは出されたりしますか。

(答) 前期選抜の学力検査、入学試験で、こういった内容を実施するかというのは、各学校と教育委員会がやり取りしております。例えばこの3教科のうち、国語を実施する学校もあれば、3教科実施する学校もあります。その場合には、教育委員会が作る問題としてこの範囲は出題しないということを、各県立学校にも通知いたします。もちろん市町教育委員会を通じて、中学校にも通知します。

(質) こういった措置をとるということについて、教育長の所感とか、受験生に対しての教育長からのメッセージなどをお願いします。

(答) 臨時休業ということで、年度当初に勉強が思うように進まなかったということがあったり、あるいは入試がどうなるんだろうということで不安を持ってみえる受験生の方が多いかと思えますけれども、今回調査をさせていただいて、前期選抜においては除外する内容を、こういった形で決めさせていただきました。後期選抜については、全ての範囲を出させていただきます。ですので、中学校3年生の皆さんには、こういったことをふまえて、学校において、あるいは家庭において、自分の目標に向かってしっかり勉強、運動、学校行事に取り組んでいただきたいと思います。

(質) 漢字と書写を全て除外するという理由をお聞きしたいんですけど、さっきの2月以降に学習する範囲というのと齟齬が出るんですが。

(答) 漢字については、使う教科書がそれぞれ違うということがありますので、3年生で習

う漢字というのは統一されているんですけども、その習う順番、出てくる順番が教科書会社によって違いますので、3年生の読み書きは除外したということです。

(答 高校教育課長)書写については、最後に学習をしていただくことも可能ということで、当課の調査でも2月以降に学習するという回答が出てきておりましたので、除外をさせていただきます。

(質)全体で何割程度、出題範囲から外すと言えますか。例えば1割程度とか、2割程度とか。

(答)今回の除外する部分が、全体で学ぶ部分の何割くらいになるかということですか。

(質)そうです。

(答)この表現の仕方が、学習指導要領の単元であったり、教科書の区分であったりしております。それから、全部がこれを学べていないということでは多分ないんですけども、一部でもその単元が2月になるということを除いております。ですので、この単元が全てということであれば、教科によって少し違いますけれども、1割から2割くらいということになります。

(質)3教科で1~2割程度ということですが、それぞれはどれくらいですか。

(答)国語でしたら1割くらいとか、数学でしたらこの単元を分子にすると全部習う部分の2割くらい、英語でしたら1割半くらいという状況です。

(質)公立中学校は、そもそも何か月くらい休業していたんですか。まあバラつきはあるんでしょうが、だいたい平均して1か月とか2か月でしょうか。どれくらいといえいいんですか、休校していた時間としては。つまり、その影響で今回こういう措置をとるっていうことですよ。どれくらい休校していたかという数字、もしあれば教えていただきたいんですけど。

(答)今年度に入ってから4月当初から、一部始業直後に通学ということがあったんですけども、5月いっぱいまで休業期間を多くの市町教育委員会が設定して、その後、5月の途中から分散登校をしている状況でした。すいません、何時間ということでは今ちょっと手元に数字は持っていませんが。

(質)概ね2か月休校していたということですか。

(答)そうですね。今年度は2か月弱ですね。

(質)こうした今回の方針というのは、今日の定例会で決まったという認識でいいんでしょうか。

(答)定例会では厳密にいうと報告させていただいたということで、事務局の決裁事項ではあるんですけども、重要な事項でありますので、教育委員さんにも報告をさせていただいたという状況です。今回報告して、正式に公表もさせていただいて、通知もさせていただきます。

(質)それで今日、県立学校と各市町教委に通知したということですね。

(答)そうです。

- (質) こういう除外するという事は、これまで過去にあったんでしょうか。
- (答 井上課長) 三重県で過去にはありません。
- (質) じゃあ初めてですね。
- (質) 前期選抜はこういうふうに縮小されるってことですけど、後期選抜は全ての内容を出題範囲とするとされてますが、ここの違いは何でしょうか。
- (答) 前期選抜の実施時期が、2月3日・4日ということになりますので、受ける時点で中学3年生が学んでいない可能性のある内容について、前期選抜については除外させていただきました。後期選抜については、全て学んでいるということになりますので、全ての範囲というふうにさせていただきました。
- (質) 確認ですけど、前期選抜はこの縮小する3教科、後期選抜は5教科でよろしいですか。
- (答) そうですね。5教科を通常どおり全ての範囲から出題します。
- (質) 今日の午前中の教育委員会定例会では、この内容を報告したということなんですか、報告して承認を得たということなんですか、どっちが正しいんでしょうか。
- (答) そうですね。報告して了承を得たということになります。
- (質) 了承を得たということによろしいんですね。
- (答) そうです。はい。
- (質) そもそも書写って、これまで出題してたんですかね。どんな問題がありますか。
- (答) 例えば昨年度の問題でしたら、漢字でいうと楷書と行書があって。
- (質) 字体を問う問題ですか。
- (答 高校教育課長) 字体ですとか、書道のときの書き順で普通の書き順と違ったりする場合とか、「とめ」とか「はらい」とかを習いますので、それに関わって出題をさせていただいております。
- (質) 中3の新出漢字っていくつぐらいあるんですか。
- (答 高校教育課) 確認して回答いたします。
- (質) 結局これアンケートをやって、範囲を外してほしいという意見が結構あったということですか。
- (答) 外してほしいというか、実際に中学3年生の指導計画を立てていますので、そのことによって、今の時点で2月以降にずれ込むという単元が分かっていますので、それをまっすぐきっちり報告を受けてですね、前期選抜が2月の上旬ですので、市町教育委員会もそこでまだ十分習っていないというところがある部分については、除外してほしいというご意見はありました。ですので、2月以降に習う可能性のある単元、内容を除外させていただいたということです。
- (質) 端的に言うと、授業に遅れが出ているということですよ。
- (答) 例年と比べるとそうですね。
- (質) 後ろに倒れてるんで、そこが出されると困るということですか。

(答) そうです。

(質) この3科目の年間の授業時間は、それぞれどれくらいなんですか。

(答) 国語が105時間、数学と英語が140時間です。

(質) 今回削除されるのは何時間分くらいなんですか。

(答) 国語でしたら、105時間のうち概ね10時間程度です。それから、数学は140時間のうち30時間程度です。英語については、140時間のうち20時間程度で、先ほどは、それを分母分子にして、割合で示させていただきました。

その他の項目に関する質疑

○臨時休業後の不登校児童生徒について

(質) この前の総合教育会議で、不登校生徒に対する対策の資料をいただいたんですけども、その中で長期の臨時休業が続いて、その関係で51人の生徒さんが学校を連続で欠席していて、そのうち8人に対して、オンライン授業を実施しているというのをいただいたんですけども、51人中8人ではちょっと少ないかなという感覚で、51人という人数が、今後本当に不登校になっていく可能性もあると思うので、その残りの生徒さんに対して、今後手立てを考えていらっしゃるのか、あれば教えてください。

(答) 今日の午前中もちょうど県立学校長会議をしておりました。今ご指摘いただいた部分については、学校に来ていない生徒の状況や意向、考え方、それから保護者の方々のご意向を、学校が丁寧にやり取りさせていただいて、一方で、今年度5月を中心にオンライン学習をさせていただいて、学校と家庭をつないで学んでもらえる環境も全ての学校で対応させていただいたので、各学校長に対しては、あらためて先程申し上げたように、生徒と保護者の方の考え方、状況を聞き取り、学校でとりうる措置について、昨年度に比べてオンライン学習ができるようになったということを伝え、そのご意向をあらためて受けて、さらに学びを継続するというのを、丁寧に対応するように指示をいたしました。

(質) すると、オンライン学習もできるようになりましたよということを伝えると、保護者の方も今後そういうふうにしましょうかということで、この8人が増えていく可能性はあるということですか。

(答) そうですね。今までもそういうことは伝えてきていたんですけども、6月に通常授業を再開してひと月たちますので、そういった中でもなかなか登校しにくいという生徒にきちんと対応するために、あらためて今日指示を徹底したところです。

(質) 指示は今日ですか。

(答) 今日、県立学校長会の会議がありましたので、その場であらためて指示をいたしました。

(質) 関連なんですけれども、小中学校では83の方が、感染の不安を理由に6月上旬に欠席していたという調査を県教委でされたと思うんですが、人数に対する受け止めと、今後の対応について考えていることがあればお願いします。

(答)小中学校の臨時休業の期間があって、何らかの感染症のリスクを考えて、学校に來れない児童生徒が生じているというのは、非常に辛い状況だと認識しております。主体は市町教育委員会なんですけれども、市町教育委員会に対しても、個々の発達段階とか、それまでの学校に來れている、あるいは來れていないというようないろんな状況を丁寧に聞き取って、児童生徒に寄り添った対応をしてほしいというふうに思っております。我々も、例えばオンライン学習が解決の全てではないんですけれども、各市町教育委員会や各学校でオンライン学習をやる際に、教員が適切に取り組めるように、6月に研修をさせていただきましたが、今後もその対応はしっかりとさせていただきたいと思っております。

(質)関連してなんですけれども、県立高校で8人はオンライン授業ということで、それ以外の不登校である子たちの授業日数とか単位の数え方というのは現在どのようになっているのでしょうか。

(答 高校教育課長)不登校の生徒に関しては欠席日数がついております。オンライン授業は学習の補填にはなりますけれども、出席扱いにはなっておりませんので、オンラインで学習をした場合も欠席ということになります。単位の取得に関しましては、学習の状況で目標を達成できた場合は、年度末に単位を認定するという可能性はあります。

(答)ちょっと補足をさせていただきますと、今年度、新型コロナウイルス感染症の感染リスクであるとか、いろんなことを懸念して学校に來れないという児童生徒については、欠席扱いにしないということで対応させていただいております。ですので、学校に來ていないから一律に欠席ということではございません。

(質)小中学校のほうに戻るんですけど、感染が不安で欠席している児童生徒がいるということについて、あらためて何人いるというふうに県教委で把握されているのか教えてください。

(答)手元に数字がないんですが、6月の1週間を全て來れなかったという児童生徒が80数人でした。確実な数字はあとで提供させていただきます。

(答 小中学校教育課長)6月8日から12日までの5日間全てを、感染リスクを理由に登校を控えた小中学生が83人でした。

○修学旅行の行き先について

(質)県立高校の修学旅行について、県内にするとかというのは小中学校だけでしたっけ。

(答)現在いろいろ検討中なんですけれども、今、県立高校で県内にすると決めたところはございません。

(質)ちなみにどこへ行くんですか。

(答 高校教育課長)多くは九州方面ですとか、沖縄ですとか、北海道とか、計画の段階ではそういうところを考えておりましたが、コロナウイルスの関係もありまして、場所自体もまだ検討中のところがありますので、まだ正式に全てが決定しているということでは

ございません。

(質) 小中学校は県内はどうかとやっているじゃないですか。高校はそれはしないということですか。

(答) 高校にもこういったコースがあるとか、同じような紹介はしています。

(質) 紹介はしているけど、決めたところはないということですか。

(答) そうです。

(質) 決める可能性はあるんですか。

(答 高校教育課長) 現時点では県外を計画しておりますが、どうしてもそれが計画どおりいかないという場合は、最終的に日にちをずらしたりしていく中で、選択肢の1つとして考える可能性はあるということです。

(質) ちなみにいつごろまでに決まるんですか。

(答 高校教育課長) それぞれの学校で、現時点で秋を予定しているところが、秋の実施が難しいということであれば、一旦延期という形で冬に持っていくところが多いですので、いつまでにというのはこちらで把握するのは難しいです。

(質) 小中学校で県内に振り替えたところというのは、県教委として把握している自治体はどこがあるんですか。

(答 教育総務課長) 数箇所あるんですけども、今調査中にして、まだ今の段階では詳細は分かりません。

(質) いつまでにわかるんですか。

(答 教育総務課長) 10日と20日の締切で調査をしております。

(質) 10日というと明日ですね。

(答) 例えば鈴鹿市は、場所を明確にということではないと思うんですけども、県内ということで、松阪市も同様です。それ以外のところも検討中というところがありますし、一方で、県内ではないというふうに決められた市もあります。

(質) それは明日締切ですか。

(答 教育総務課長) まだまだ検討中というところも多く、そういうことも含めた調査ですので、まだきちんと決まった状況というのはお伝えできる状況ではありません。

以上、14時36分終了